伊 方 訴 訟 ニュース

第60号

1978年8月20日

伊方原発訴訟を支援する会(連絡先:〒530 大阪市北区西天満4-9-5 第1神明ビル) 藤田法律事務所内Tel 06-363-2112,口座大阪 48780)

2号炉公判期日流動的原告団代表裁判所と話し合い

2号炉行政訴訟原告団に対し、松山地裁から、裁判手続に関して話し合いたいとの通知があり、8月7日、原告団の各地域代表が裁判所に出向いた。裁判所では、担当事務官だけではなく、渡辺裁判長はじめ三名の担当裁判官も話し合いに参加した。席上、裁判所からの問題提起という形で、主として、以下の三点について話し合われた。

(1) 原告団への連絡方法について

原告団としては、特定の代理人や代表を置かず、原告ひとりひとりが提訴しているのであるから、裁判所からの通知は、35名の原告全員に送ってほしいと要求してきていた。そして、裁判所からの通知連絡法として、ふつう行われてきている特別送達という方法では、一人一回あたり700円もの郵送料が必要となるので、それは、連絡係(矢野浜吉さん)に限り、他の原告に対しては、お金のかからないハガキなどの方法をとってほしいと要望してきた。

この要望に対し、担当裁判官らは、そうした方法で良いのかどうか疑問があったので、 最高裁に問合せたが、そうした前例は無いと のことで、実施は不可能であるとのべた。そ して、もし全員に特別送達する方法をとらな い時には、松山市在住の誰かに受取りを委任 するか、あるいは、書留送達方式にしてほし い。ただ、書留では、郵便局の受取りで通知 受領と見なされることになる、と。

これに対し原告代表らは、原告の誰かが裁判所に出向いて、全員への通知を受取るというやり方もあり得ると指摘したが、裁判所としては、その方法も受入れられないと応答。結局、原告代表らから全原告に裁判所の意向を伝え、原告団の意見をとりまとめて裁判所に回答することになった。

(2) 公判期日について

第1回公判を9月11日ときめたことについて、裁判所から、つぎのような釈明があった。期日指定は裁判所の職権に属することなので、一方的に裁判所で決定した。ただ、ふつうの裁判のように弁護士が代理人になっている時には、弁護士の都合を聞いてきめるのが慣習となっている。したがって、もし原告団の都合で変更したい意思があるのなら、期日を変えてもよい、と。なお、被告国側からの、訴状に対する答弁書は、まだ提出されていないとのことであった。

(3)公判に欠席した原告の取扱いについて

裁判所から、35名の原告のうちで公判を 欠席した人については、改めて口頭弁論を開 かねばならず、裁判の進行に重大な障害とな ることを指摘した。そして、その対策として は、欠席の都度、原告以外の誰かに「送定当 事者」を委任する制度があるので、なるべく それを活用してほしいとの要望があった。

以上の各点についての裁判所の要請に対し、原告団としては、8月20日までに、その態度を裁判所に回答することにして話し合いは終ったが、出席した原告代表らによると、裁判所としても、あまり例のない訴訟であるだけに、戸惑いを示し、もて余し気味であるこ

とがうかがえたとのことである。席上、裁判官から、「ずっと弁護士さんに頼まないつもりですか」との問いがあり、原告代表らが、「裁判所としては弁護士さんをつけてほしいのですか」と問い返すと、あわてて発言が取り消されるという一幕もあったとか。

原告団での検討結果によっては、第1回公判期日も延期される可能性もあるが、傍聴などの支援活動については、9月11日を目標に取り組んでいただくようお願いします。なお、期日変更の有無は、このニュース発送時に「号外」ででもお知らせする予定です。

通産省と科学技術庁の暴挙 美浜 | 号炉の運転再開許可

1974年7月,蒸気発生器細管からの再 度の放射能漏れによって運転停止に追い込ま れ,さらに,運転中に燃料棒が折れて原子炉 内をその破片がとび廻るという重大な事故を, 三年半以上も,ひた隠しにしていたことが 1976年12月に明るみに出た美浜1号炉 に対し,さる7月18日,通産省資源エネル ギー庁と科学技術庁は,運転再開を認めるつ ぎのような発表を行った。

「昭和48年に発生した関西電力(株)美 浜発電所第1号機(加圧水型,定格出力34 万KW,運転開始昭和45年11月)の燃料 体の損傷に関し,科学技術庁及び通商産業省 は,昨年3月3日事故原因の詳細な究明及び これに伴う事後措置が完了するまでの間,美 浜発電所第1号機の運転再開を延期すること を指示した。

このうち原因究明については立入調査,日

本原子力研究所における損傷燃料片の試験等を行い、昨年8月9日その結果を明らかにしたところである。

一方,燃料体の損傷に伴って生じた折損燃料棒片については,関西電力(株)に対し昨年6月以来,設備総点検を実施させ,その回収及び確認を行わせるとともに,運転再開に当っての安全性の評価等を行わせてきた。

これらの結果について、原子力委員会、同原子炉安全専門審査会等の意見を踏まえ、慎重に険討してきた結果は別紙のとおりである。これにより、同1号機の燃料体損傷に係る事後措置は完了したものと判断し、本日、原子力委員会に報告するとともに、本日付けをもって同社に対し、同1号機の運転再開の延期を解除する旨指示した。

運転再開に当っては慎重を期するため、各 設備の機能の確認,一次冷却材中の放射能レ ベルの監視を行わせることとした。

今後の運転に当っては、先ず、蒸気発生器の細管に付着している残余のリン酸塩を洗浄させることを目的とした試験的な運転(サイクリング運転)を行わせることとしている。したがって、これは、本格的な運転ではなく、予備的な運転である。

本格的な運転については、上記のサイクリング運転の結果を同社から報告させ、細管の健全性を評価したうえで総合的に判断することとしている。」

疑問だらけの「原因究明」

今回の発表では、燃料棒折損事故の原因究明と対策は、昨年8月に解決ずみであるかのように扱われている。しかし、その基になった原研や関西電力の報告書には、ごまかしや未解明の点が多く残されている。

行政や企業は、折損の原因として、炉心の燃料部分をとりかこんでいる金属性の板(パツフル板)の間のすき間から流れ込んだジェット水流が、燃料棒に振動を与えて折損を起こしたとしている。しかし、すき間の測定データによると、折損を起こしたところだけが特にすき間が大きかったという証拠は無いのに、国の発表はこのことを隠している。

また、この事故が田原総一朗氏によっては じめて暴露されたとき、燃料棒の溶融事故と 伝えられたことを否定しようとして、行政と 企業は、ジェット水流による機械的作用が原 因で、燃料棒の温度は高くなっていなかった と発表している。しかし、原研の報告書には、 折損部に残っている酸化ウラン燃料体の真中 に、溶融したらしい物質が存在していたり、 燃料体がふくれ上っていたり、さらに、燃料 被覆管の表面が変色したり、白色の酸化物が 附着していたりするなど,事故の過程で,燃料棒の温度が明らかに上昇していることを示す証拠がいくつも発見されている。行政と企業の発表は,これらの事実とその解明を明らかにしないで,素知らぬ顔をしている。

さらに、事故対策として、ウェスチングハウス社は、バツフル板のすき間を、その表面を水中ハンマーでたたいてせばめるという一時しのぎの方法を採用したが、そのことが、ジェット水流を弱めるかどうかについても、はっきりした証拠は無い。

燃料体の細片は未回収のまま

上記の発表では,原子炉内にとび散り,原 子炉水とともに,原子炉外にまで運び去られ た燃料体の破片について, あたかも, すべて 回収されたかのようにのべている。しかし実 際には、とび散った酸化ウラン燃料体621 グラムのうち回収されたのは314グラムで、 残りの307グラムは未だに行方不明のまま である。行政と企業は, この未回収部分は, 点検不能な廃樹脂貯蔵タンク内底部に存在し ていると推定しているだけである。今回の発 表では, 未回収燃料体による「外部に対する 放射能の影響はないものと判断される」とし ている。しかし,回収された燃料体も微粉状 になって発電所内のあちこちの装置に運ばれ ていたことを考えると,漏出した原子炉水と ともに環境に流出した可能性も充分あり得る。 燃料体中には、死の灰とともにプルトニウム も含まれており、行方不明の燃料体中にも, グラム程度のプルトニウムがあったと推定さ れる。昨年, 金沢大学の阪上教授は, 美浜の 排水口附近の丹生湾の海底土から, 東海村の それにくらべて、4倍も高い濃度のプルトニ ウムを検出しているが,その原因や,燃料棒

事故との関係も究明されないままである。

ポンコツ蒸気発生器もそのまま

美浜1号の運転禁止が、破廉恥な燃料棒の ["]事故隠し["]にあったことは確かであるが, 上記の発表でも明らかなように、科学技術庁 などは、ポンコツ蒸気発生器をかかえた運転 を気にしている。全部で8700本ある細管 のうち, すでに2200本(25%)が栓ど めされているのである。行政と企業は、蒸気 発生器の能力は30%ほど余裕をみてあると 強がりを言っているが内心ピクピクものであ ろう。また,彼らが原因と考えているリン酸 塩についても、密集した細管と複雑な構造を もった蒸気発生器の内部を、完全に洗浄でき るという保証もない。すでにアメリカでは、 同じように損傷した蒸気発生器を, まるごと 取り換える原発もでてきているが、わが国で は、依然として際どいハラハラ運転を続ける 方針を変えていない。

強まる運転再開反対

燃料棒の折損片を美浜から東海村の原研にまで輸送する際、京都大学原子炉実験所の輸送容器が使われた。このことに責任を感じている同実験所では、昨年から委員会を設けて折損事故原因を独自に検討してきた。原研や関電の資料を基にした調査が進むにつれ、不明な点が続出し、その解明のための資料を関電に求めても得られなくなってきていたという。そして、京大での検討がすむまでは、運転再開しないとの、行政や企業の非公式な約束をふみにじって、上記の発表が出されたという。わが国の原子力行政の恥部を覆い隠し、長期にわたる稼動率ゼロを解消するという、面子にこだわる推進派の態度が、今回の運転再開許可を強行したのであろう。

破廉恥な行為を無謀さで上塗りする今回の 決定に対し,反対の運動が高まっている。さ る8月4日,大阪で開かれた原水爆禁止日本 国民会議主催の国際会議参加の外国のお客も 含めた約1000人が,美浜1号再開反対の デモを関西電力に向けて行った。デモの後に 代表らは関西電力の部長クラス数名と会見し, 抗議文を手渡して今回の決定の無謀さを追及 した。技術担当の部長も出席し,しかも予め 準備してきたはずにもかかわらず,上述の疑 間点に,何一つ満足に答えられない有様であった。交渉に参加した福井県の代表は,「そ のお粗末さにものも云えないほどの衝撃を受 けた」とのべていた。運転再開を許さない運 動は一そう激化するであろう。(Q)

会計報告('78.7/12~8/9)

収入	
会 費	6 7,0 0 0
ニュース購読料	2 5,6 0 0
カンパ	1 3,99 0
資料売上金	5 8,7 0 0
計	1 6 5, 2 9 0
支出_	
ニュース代金	2 3,0 0 0
郵送料	8,6 1 0
為替手数料	8 2 0
理由書印刷費(完払)	1 0 0,0 0 0
証言調書縮尺コピー代	9 4,0 8 0
資料代	1 5,8 8 0
計	2 4 2, 3 9 0
差引	- 77,100
借入金合計	1, 0 7 2, 7 9 9

酷暑お見舞い申し上げます(事務局)